

(報告様式第3号)

改善計画書

事業者名 社会福祉法人純心会 東高岡保育所

(平成25年3月21日作成)

改善に向けた事業者のコメント	今回の評価結果を受けまして、保護者の個人面談の周知・徹底をはかり、年2回行うよう改善し取り組んでいきたいと思ひます。又、東高岡保育所は、宮崎市の指定管理制度のもとで運営していますので、必要があれば宮崎市との協議を行いながら、今回の評価結果を参考にし、さらに保育の向上を目指していきたいと思ひます。							
	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当	
短期間でできること	1	保護者・家族との相互理解	年2回	1年間	H25年4月	H25年度内	従来の掲示板での常時受付・連絡と合わせ、年2回は保護者の面談希望を文書で通知し、行っていきたい。	所長
	2	電子情報の管理	市と協議	—	—	—	電子情報の管理については、東高岡保育所は指定管理制度の情報の共有引き渡しの協約に伴い、宮崎市と協議を行っていきたいと思ひます。	所長
	3	SIDS対策	毎日	—	H25年4月	H25年度内	乳児については、午睡時の体位・呼吸については、15分毎に観察・記録を行っていますが、幼児についても午睡時の記録・確認を行っていきたいと思ひます。	各クラス担任
	4	固定式のタオル掛について	市と協議	—	—	—	既設・備品について、廃棄・撤去は宮崎市との協議が必要ですので、園児の安全を考慮し協議を行います。	所長